

令和6年度 嘉手納町ハワイ短期留学派遣事業 募集要項

1 目的

嘉手納町の次代を担う中高校生をアメリカ合衆国ハワイ州に派遣することにより、その国の風土及び文化、歴史を学び、青少年の親善交流を通して相互理解を深め、国際性豊かな人材育成並びに将来国際社会に適応する能力と資質及び英語力の向上を図ることを目的としています。

2 派遣先

アメリカ合衆国ハワイ州

3 派遣及び研修期間 ※派遣内容等は、変更となる場合もございます。

(1) 派遣期間 令和6年7月21日(日)～8月5日(月)(16日間)

(2) 派遣内容 午前：学校での語学授業
午後：課外活動
(ハワイ市内散策など)

(3) 事前研修 令和6年6月～7月
(嘉手納外語塾と委託事業者が複数回実施します)

(4) 報告会等 令和6年9月～10月

4 派遣人数

おおむね10人

5 応募資格

嘉手納町在住で、次の条件を満たす者としています。

- (1) 日本の国籍を有し、令和5年4月1日時点で嘉手納町に住民登録をしていること。
- (2) 派遣及び研修期間中に、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく、中学校、高等学校又は中等教育学校に在学していること。
- (3) 英語圏での生活経験者及び日常生活で英語を使用する環境でない者
- (4) 心身ともに健康で、2週間程度の海外生活に耐え、団体行動のとれる協調性のある者
- (5) 海外体験学習に意欲的で、郷土文化、歴史、異文化交流等に興味がある者
- (6) 公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定試験3級程度の語学力のある者
- (7) 保護者の同意及び在学する学校の長の推薦が得られる者
- (8) この事業により派遣されたことのない者

6 経費

- (1) 人材育成会は、派遣費の7割を負担し、派遣生は派遣費の3割を負担する。ただし、派遣生が負担する額(以下「派遣生負担額」という。)の上限を15万円とし、これを超過した金額については人材育成会が負担する。
- (2) 要保護世帯(生活保護世帯)又は準要保護世帯として認定されている場合、派遣費の全額を人材育成会が負担する。

- (3) 人材育成会は、派遣生が派遣生負担額を支払うことができないと認める場合、派遣費の全額を負担する。
- (4) 派遣生負担額については、人材育成会に支払うものとする。
- (5) 派遣決定後、派遣生個人の理由又は資格取消しにより辞退する場合は派遣生負担額の返金はしない。
- (6) (5) の派遣生個人の理由等によるキャンセル料金や航空旅費等が派遣生負担額を超える場合は、全額派遣生負担とする。
- (7) 派遣費に含まれるものは次のとおりとする。
- ① 派遣に係る交通機関の利用運賃（航空運賃・バス賃貸料等）
 - ② 空港施設費用、燃料サーチャージ料等
 - ③ 派遣先での課外活動費用及び見学費用等
 - ④ ホームステイ滞在費、食事代等（ボランティアに対する謝礼金）
 - ⑤ 語学研修授業料、テキスト代、教材費等
 - ⑥ 渡航手続き代行費用
 - ⑦ 事前研修に要する費用（テキスト代等）
 - ⑧ 特別保証責任保険
 - ⑨ その他団体行動中の税、サービス料、入場料、チップ等
- (8) 次の費用については、全ての派遣生について別途個人負担とする。
- ① 旅券（パスポート）取得に関わる費用（印紙、証紙代及び ESTA 取得費）
 - ② 超過航空手荷物料金
 - ③ 自宅から集合・解散場所までの交通費及び宿泊費
 - ④ その他個人的経費（荷物宅配料、電話、切手、クリーニング、土産、任意保険等）

7 派遣生の責務

派遣決定後から派遣前後及び派遣中の健康管理、荷物の管理等については、自己の責任において行うこと。

8 申込書の配布場所及び提出先

配布場所：嘉手納町人材育成会

（嘉手納町役場のホームページでも確認できます。）

提出期間：令和 6 年 4 月 1 日（月）～ 15 日（月）必着

【土日祝祭日は除く】

9 時～17 時 【12 時～13 時は除く】

提出場所：嘉手納町人材育成会（嘉手納町教育委員会 社会教育課内）

〒904 - 0293 嘉手納町字嘉手納 588 番地

TEL：956 - 1111（内線 267・266・265）

9 提出書類 ※全て黒ボールペンでご記入ください

(1) 令和 6 年度嘉手納町ハワイ短期留学派遣事業参加申込書（様式第 1 号）

(2) 令和 6 年度嘉手納町ハワイ短期留学派遣事業推薦書（様式第 2 号）

※開封無効（4 月から新 1 年生となる場合は、3 月までの学校の担任等へ依頼可）

(3) 作文（原稿用紙 2 枚、日本語での記載）

テーマ「ハワイ短期留学への意欲と今後の目標」

※1 行目には「学校名、学年、氏名」を記載

- (4) 住民票謄本（本籍、続柄の表示のあるもの：申請者及び家族全員）※マイナンバー省略
- (5) 滞納なし証明書（保護者分）
- (6) 英語に関する資格を有する場合は、それを証明できる書類
- (7) 「6 経費」の（2）に該当する場合は、認定を証明できる書類
- (8) 「6 経費」の（3）に該当する場合は、所得・課税証明書（世帯用）

10 選考方法

提出書類及び面接（日本語と英語）

11 選考試験の日時等

日時：令和6年4月27日（土）

場所：嘉手納町役場内 会議室

服装：各学校の制服

※申込者が多数の場合は、4月27日（土）・28日（日）の二日間で選考試験を実施することもございます。

※受験票については、4月21日（日）までに申込書内の住所へ郵送予定。

12 選考結果の通知

令和6年5月10日（金）までに文書で通知します。

※受験結果については学校側にも通知しますので、予めご了承ください。

13 その他

世界情勢の変化や気象状況によっては、派遣生の安全確保を最優先に考え、本事業を中止することもあります。

海外研修出発前に、派遣生に健康上の理由又は派遣生として不適切は事由が生じた場合、その資格は取り消されることもあります。

14 この事業については、一部民間事業者へ委託しています。

※合格者は、後日下記の書類を提出していただきます。

- ①事業者用申込書類一式
- ②パスポートの写し
- ③健康診断書
- ④常備薬の英語表記の処方箋（該当者のみ）